

第20期 国立市社会教育委員の会（第13回定例会）

平成26年6月17日（火）

〔参加者〕 松田、立入、根本、矢野、川廷、佐藤、猪熊、武澤、太田

〔事務局〕 清水、藤田

事務局 第20期国立市社会教育委員の会、第13回目になります。定例会を始めていきたいと思えます。

始まります前に、資料の確認をさせていただきたいと思えます。いつもの次代、A4の縦のものの下に配布資料を掲げておりまして、①第12回定例会議事録、いつもの会議録になります。②【資料1】目次案、答申策定に向けてということで、松田議長におつくりいただいた、前回のものをブラッシュアップしたのになります。A4、2枚、ホチキスでとめたものをお配りしてごきます。【資料2】として、視察の質問事項を、皆様よりいただきましたものについてまとめたものをお配りしています。その他、『公民館だより』『図書室月報』もお手元にあるかと思えます。これについては、お帰りになられた後に、また目を通していただければと思えます。

それでは議長、よろしいでしょうか。お願いいたします。

松田議長 それでは、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 申し訳ありません、先に、視察の質問事項を確認させていただいてよろしいでしょうか。申しわけありません。

【資料2】をごらんください。皆様のご都合を合わせさせていただきまして、7月18日に決定させていただきました。都合が合わないというふうになってしまいました委員の皆様、大変申しわけございませんが、最大公約数をとりこの日にさせていただきました。また、芝の家のご担当者様のご都合もございまして、10人ぐらいの規模で視察に来る場合、どうしても、運営している時間帯だとご対応が難しいと先方から言われまして、午前中にお願ひしたいということでございまして、10時半でいきたいと思えます。ご案内させていただいたとおりになりますので、集合等、お願ひいたしたいと思えます。

質問事項については、ここに掲げてございまして、で、先方には6月末に、このような質問事項が挙がっておりますということでお送りする予定でございまして、追加で質問事項がある方、またこういう質問をしていたけれども、修正をしたいということがございましたら、6月末日に送りますので、少し前ぐらいまでにメール等でご連絡いただければと思えます。当日は10時半から始めて、一度施設を視察した後に、港区芝地区総合支所の協働推進課の職員の方、また「芝で子育てプロジェクト」代表の加藤さんのお2人から、今回、質問事項としていただいていることを中心にお話いただいた後に、質疑の時間を設けるという方向で、検討しています。詳細等、決まりましたら、別途ご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、視察については以上になります。何かございましたら、また会議終了後にでもご質問いただければと思えます。

それでは議長、よろしくお願ひいたします。

松田議長 それでは、どうぞよろしく願いいたします。今日は前回のお話し合いを受けまして、再度、答申に盛り込む内容について少し整理して、ある程度内容を固めることができるといような会でございます。それで、お手元に資料1という形で、前回、目次案のようなものを出させていただいたのですが、それで委員の皆様方にいろいろご審議いただきまして、もう一度今日のたたき台ということで、前回のお話を少しでも引き受ける形で持ってきたものでございます。

とりあえず、【資料1】の説明をさせていただきますと、大きく現状と課題という、現在の家庭教育の状況をまとめる1という大きなまとまりと、それと、今後の家庭教育支援のあり方2という、大きなまとまりの2つに内容を絞り込んでいます。現在のところでは、前回のお話し合いを受けまして、とりわけ、国立市の家庭教育への取り組みということで、この社会教育委員の会では、例えばこちらに来ていただいて、子ども家庭支援センターの方だとか、あるいは教育委員会の方、あるいはそれぞれの今ご参画いただいている社会教育委員の皆様方のバックボーンというのがございますので、そういうところでの実情を、より国立の現状という形でしっかりまとめていくことが必要ではないかという思いを持ちましたので、1番の2のところ、片括弧の1から6までという項目立てが、少し前回とは異なるものになっています。

その上で、1、2、3というような、家庭教育の現状というところから、この社会教育委員の会で特にこのお話があって、課題として5つぐらいのことを取り上げてみてはどうかというので、4番の片括弧1から片括弧5までがございます。このあたりのところにつきましては、さらに今日、ご意見をいただければいいなと思っています。

そういう現状に対してまして、今後の家庭教育ということ、2番目のパートになりますけれども、1番で、方針として大切にしたいことというのと、次のページの2番で、具体的な方策というようなことを、2つ分けてまとめてみてはどうかというような案になっています。1番の、方針として大切にしたいことというのは、これは社会教育委員の会での議論を、できるだけ中身を拾おうとしているところでございますけれども、前回の話も受けまして、これでうまく全て拾えているのかどうかということ。そのあたりをご検討いただきたいなと思っております。

で、片括弧の1から、まずこれは、わりと市の基本的な働きかけというのもございますけれども、親や保護者の支援を中心とした家庭教育の支援のあり方を考えていきたいということを最初に書いています。2つ目には、多様な家庭教育のあり方、そういうもの自体を支えていくような支援が、方針として尊ばれるべきなのではないかということです。

一方では、2の片括弧と3の片括弧が、実は若干背反するところがあるのですけれども、でもこれは意見として、委員会の中ではなかなか、2つのご意見がしっかりと立っていたように思いましたので、仮にここでは並列的に書いております。で、片括弧の3番では、大切なことが家庭でしっかりと学ばれるということですね。保障していくといいますか、支えるということですね。4番のところでは、親や保護者のゆとりを保障し、地域のつながりというものを生んでいくというようなところ。また5番は、特に、青年期まで切れ目のない取り組みを行っていく必要があるのではないかということ。

次のページに参りまして、伸ばすという部分と、保障する、支えるという、

ユニバーサルな内容と個別な取り組みということ、両面考えていく必要があるということ。あと、家庭への支援ということと、子どもへの支援ということ、両面から行っていく必要があるのではないかというようなことが、試案の中ではあったのかなと考えているところです。

そういう方針から、一つずつ、いろいろ具体的なお話は出ていたのですけれども、頭出しといいますか、項目だけ出させていただいておりますが、次の2番の1の片括弧から9の片括弧までのところで、委員会等が出ていた具体的な家庭教育の支え方というものが、事例としてたくさんここへ盛りられることになればいいのかなと思っているところの案でございます。

前回もかなりいろいろご意見いただきまして、今日も議事録が出ておりました、少し議事録なんか目を通していただきながら、前回の議論も思い出していただきながら、内容についてさらに皆様方からご意見いただけたらと思っていますところでございます。

とりわけ、前回、帰り際に川廷委員から、私、またもとに戻っちゃったとおっしゃっていましたので、そのあたり、少し、どうでしょうかというようなところも含めまして、いろんな面からご意見いただきたいと思います。では、よろしく願いいたします。

特に、矢野さん、前回最後に、かなりまとめてくださるようなところがあって、そういうところから引き続きお話しいただけたらなと思ったのですけれども。

矢野委員　つかぬことを伺いますけれど、川廷さんが、もとに戻ったというのはどういうことですか。

松田議長　ではせっかくですので、ご紹介いただいたら。

矢野委員　議論のきっかけで大変失礼で。

川廷委員　この前、議長さんからこれが出されたのを見て、総括的というか、答申案ということで、一番初めに文科省の答申というのですか、あれを見せていただいて、家庭教育支援というのがどの程度の範囲というのが見えにくかったのですけれども、それがだんだん絞られてきたなと思っていたのですけど、またこれを見たときにそういうように思ったということと、あと、家庭教育支援は、どちらかといえば、主として家庭教育をする人に対してという話が、大体そういう方向で行っていたのですけれども、この前は、子どもに直接的という部分も出てきたので、私の頭の中では、もとに戻ってしまったような気がしたので、不用意な発言をして、申しわけなかったです。

矢野委員　とんでもないです。

松田議長　むしろ、的を突いていただいたなと思って。

川廷委員　すみません、今回の案は、私としてはすごくわかりやすくなったと思います。2番の大切にしたいことということと、この前は、次が「視点」って書いてあったのですね。家庭教育支援を考えるときの視点っていうよりは、方策っ

て書いてあったほうが、具体的に、こういうことをやりたいのだということが明確になって、この言葉の使い方のほうが、素人がわかりやすいなと思いました。

松田議長 この方策のところは、委員会の中ではもっと豊かにいろいろ話が出ていたのですけれども、それがまだ書き込めてない、目次だけのものになっていますが。

自由に、好きなところからご意見いただけたらと思っております。

立入委員 前回のより、川廷さんがおっしゃるように具体的になっていて、身近な言葉に置きかえられているかなっていう、私も気がしました。先ほど議長がおっしゃっていた、相反することなのだけど、並列してありますって書いてあるとおっしゃっていた、大切にしたいことの、多様な家庭教育のあり方を支えるということと、大切なことが家庭でしっかり紡がれることを支えるというのって、すみません、またいつものようにうまく言えないかもしれないのですが、相反しはしないと思うのですね。多様なものだけでも、でも基本は伝えていきたいとか、伝えていけないような状況を支えるとかっていうふうに。だから並列してあっていいなと思って見ていたのですが。ただ、それだけです。すみません。

あと、具体的になんですけど、これってまたいろんな人がちょっとずつ文章を書いていって、まとめるみたいな形になるでしょうか。

松田議長 前回、そういうふうにしたってことを聞いていまして、できれば少しずつ、もちろん私たちのように大学職ですと、文章を書くというのは結構よくありますので、でも、それで書きますと、固い文章で、決して文章が上手なわけではないところが多少あるのですけれども、その分担の量だとか内容だとかっていうのは、委員の皆様方の、もちろんご希望や特性に応じて考えさせていただければなと思いますけれども、皆様でぜひと思うのですが、でも、お1人、どこかの部分をご担当いただいて、皆のものを集めていくということで作ればいいのか、今のところは議長として提案したいなと思っています。

矢野委員 よろしいですか。矢野ですけど、コンセンサスということで行きますと、議論のために言っているところもあるのかもしれませんが、お許してください。私も、川廷委員さんがおっしゃった、大切にするというのは、最終的な答申の文章として、大切とかそういう言葉を使うかどうかわかりませんが、こういうのはコンセンサスで非常に大事だと思うのですが、その前のところ、これもよくある、整理するために言いますが、現状と課題というところから当然アプローチしていくのが常道ですし、そこでのコンセンサスを確認したいのですが、1の2の家庭教育の取り組み、それで一番私なんかも重要だなと思うのは、4の課題というところ。2が、現状こういうのがありましたと。括弧1から括弧6までありますよね。

これは前回も申したつもりで、言ったのではないかなと思って見ていたのですが、戦後間もないころのような量的な不足が国立市であるのかとか、そういうことが問題なのかとか、その4で言っているところというのは、量的な問題、質的な問題のことかというと、どういうことなのか。

もっと言うと、私なんか、こういうところで言っちゃいけないのかもしれませんが、議長さんもおっしゃったように、男で、それも、年代が間もなく60になろうとするような人間でリアリティーがないっていうか、特に国立市の場合がわからないので、この4の括弧1、2、3、4、5っていうのは、具体的に因数分解すると、よく言う具体例ですよ。そういうものをイメージできる方とできない方がこの中にいて。それはあったほうがいいに決まっていますよね。いろんなサービスというか、支援については。ただ、それが、議長さんが何度もおっしゃっているように、ニーズとシーズの問題ではないですけど、ニーズがあるからといって、やればいいってものでもなくて、これも私何度も言っていますが、少なくとも社会教育委員の会として現状をどう見ていくかという意味では、4のところは、特に。

立入さんのことをいつも申し上げて大変失礼になるかもしれないけど、その辺のコンセンサスを持っていかないと、これから私ども、また視察へ行ったりして、さっき言った大切にしたいこととか、方策を提示していくときに、何か上滑りしているっていうか、現実をとらえていない、ただプレゼンテーション。よくありますけど、途上国の支援ではないけど、あったほうがいいっていうけど、現実にはそんなもの望んではないし、大体使い方がわからないとかいって、よくありますよね。ODAで、つくったはいいけど、20年間全然使ってなかったとか。だから全然実態に合っていないと申しわけないですし、そういう意味で、4のところっていうのは、こういう感じで具体的なイメージが湧くものでしょうかね。4の括弧1から5とか。望まれるところに、まだ手が届いていないってどういうことなのですかね。

松田議長 この1の4のところは重要なところとっていて、これ、ぜひ密にご議論いただけたらと思います。文章を書いた手前、今のご質問でお答えしますと、議論の中で、国立市は結構、家庭教育って考えると、よくやっていると。いろんなことでよくやっていると。という議論があったのですね。ところが、よくやっているのだけど、例えば参加者を見ると、同じ方ばかりが参加していて、ほんとうにそういう支援が必要なところとか、あるいは来ていただきたいような家庭とか、そういうところにはまだ実は届き切っていないのではないかと、うお話が出ていました。

矢野委員 ありましたね。

松田議長 ですから、言葉がうまくないところもあるのですが、そういうところの視点を課題として取り上げたらどうかという議論が1番になっています。例えば、どうでしょうかね。

佐藤委員 佐藤です。今議論している、望まれるところにまだ手が届いていないもどかしさという部分ですけど、矢野委員さんがおっしゃったように、具体例を挙げてみないと、松田先生がおっしゃったようなことを文章で書くことは可能だと思うのですが、みんなに、それがそうなのだと思わせるものにはならないですよ。だから、これのリードではないですけど、こういうふうに思う、それはこういうことから来ているっていう実例が、その下に二、三挙げられないとだめだと思うのです。そういう実例を取り上げるのは、例えば、どの部

分を取り上げて1のところに入れたらいいとか整理して行って、いずれは、この項目だけでやろうということに、仮置きになったとしたら、そういうふうになるのだと思うのですね。これに対する実例はどの部分を載せようとか。

で、実例を挙げる中で、実例というか、そういう取り上げ方をするのはよくないのではないかっていうので、仮置きで載せることにはしたけど、やっぱりこれは取りやめようとか、言葉をかえようとか、なっていくと思うのですね。

だからとりあえず、私は前回失礼したので、今回初めて見せていただいて、この家庭教育支援の課題という、この4番のところの言葉はものすごくぴったり、今までの議論の中のものを出して書かれているなどと思います。ですから、それにふさわしい、説得できるだけの裏づけを出せるかどうかというところは、今後の中できちっと議論すればいいと思います。そうではないと、この片括弧1のところ言えば、そういうふうに放課後の支援を始めたけれど、必要としている人たちがほんとうに来ているのかどうかっていうのは、数字的なもので、ひよっとしたら、この半年ほどかかって、今モデルケースでやっていますよね。幾つか。

事務局 はい。始まりました。

佐藤委員 始まっていますよね。その辺を例に引きながら、その現場の悩みを伺って、載せることは可能だと思うのですね。1つ実例として。そういうふうには、この項目だけでいいということになれば、それを探し出していけばいいのかなと。それをここの中で議論して、決め込んでいけば、間違いがないようにしていけるのではないかなと思います。

今、運営審議会の中でも、答申文が最後の段階に来ていて、答申を出すところなのですが、そのやり方としては、全体の流れの中で、ここという部分をグループを3つぐらいに分けて、そこを委員長、副委員長以外の方が参加して、文章をつかって、持ってきたものを審議会の中で読み上げて、議論して、そして皆様の意見を入れて作り直してを、二、三回やって、最終的にはそれを委員長、副委員長の責任で全体を統一していただいて、で、現状と課題のあたりは委員長、副委員長が書いてくださって、それに重要な議論の部分の載せて、統一を最終的に委員長、副委員長でしていただいています。

それも、この間、全部通したものを読み上げたのですが、やはり議論したのが重なっている、重複する部分がありますので、その辺を整理したものを次回出して終わりにしようということに。それは最終的には、つくったグループ、執筆した人たちを超えた部分で、審議会として承認したわけですから、あとは委員長、副委員長に文章としては整理はお任せするという形をとったのですが、それが一番、議論の流れとしてはわかりやすいのかなと思っていたのですね。

だから、私たちもみんなで手分けをして、ここを書こうっていうところが決まったら、それは皆で負担して、で、ここでまた議論して、重ねて。ただ、最終的に通した文章にしなければいけないので、そのあたりを中心になる方にまとめていただく形に、全体としてはなるのかなと思いました。

松田議長 ありがとうございます。そういう意味では、1番の4の課題というのが、項目に対して実例がいろいろ集められてきて、また、それが合っているかな、

当たってないかなという検討が内容をはっきりさせていくと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。

で、課題はこの5点、あるいは、こういう一つ一つの内容でいいのかどうかという、そのあたり、検討する余地もかなりあるかなと思っている部分もありまして、そのあたりでご意見とか、もしお感じになることがあったら、ぜひいただければと思うのですが。こんなことも課題として出ていたと思うのだけどとか、あるいは、これは趣旨がどういうことなのだろうとか。

太田委員 太田です。2番の後半の、今後のあり方についてのところで、一番下に書いていただいていることなのですが、産前・乳幼児から、青年の間までの、切れ目のない取り組みをとるところが、とても大事なことだと思うのですけれども、このあたりを今の課題の部分と照らし合わせるといえるか、今ここに5点、課題として出しているものは、まだ抽象的な話で、でも、前回こういうような方向でまとまったところをうまく反映していただいていると思うのですが、今、佐藤さんがおっしゃったみたいに、実例を出して、国立市ではこうなのだっていうことがきちんと把握できるような形で書いていくことが大事だと思うので、そのためにも、例えば乳幼児の場合は、今こういうことで家庭は悩んでいて、もう少しここに支援があったほうがいいのか、小学校ではこうで、中学校ではこうで、その後はこうでというようなところも、きちんと課題として認識していくために、この課題の部分で、そういう書き方をするといいのも一つの手かなと思いました。

で、この課題のところを書いていただいている片括弧3番というのは、今後の方針ということでも繰り返されるころにはあるので、各年齢層に求められる、より充実した支援ということを述べていく際に、いろんな家庭があるのだよってということもきちんと確認できればいいのかなと思いますし、片括弧4番、片括弧5番というのもすごく大事なことだと思うのですが、むしろこれは課題といえるか、今後のやり方、あり方を考えていく際に、国立市が強みにできるころとして、独自の資源として生かしていけるころだと思うので、これは別項目として書いてもいいのかなと思います。

で、後半のほうで、例えば社会教育施設が出てきたり、大学が幾つかあったり、ほかの教育機関があったりということも国立の特徴であり、資源だと思うので、それから、これまでの社会教育の蓄積であるとか。そういったものをうまく家庭教育支援にどうつなげていけるのかっていうのを、国立市の独自のやり方、進め方として打ち出すことができそうな気がするので、そこを前半に項目を立てていけるといいのかなと。

国立が小さな市であって、そういう独自性も生かしていけるのだからってところをここで打ち出しておくことも大事かなと思います。

佐藤委員 よろしいですか。佐藤です。今、太田委員さんの話を聞いて、ほんとうにそうだなと思いました。課題があって、その課題を解決するために大切にしたいことがあるわけですね。ですから、最初に、今いろいろやっているけど、うまく機能していないのではないかと書かれて、それに対応した形で、今後やっていくことっていうふうになれば、多分読みやすいだろうと思うのです。まず課題があって、その課題解決をこうするよっていうのが、後段に述べられるというふうになると思うのです。

そういうことから言うと、今ご指摘があつて、そうだなと思つたのは、2の片括弧5の、産前・乳幼児から青年の間までの、切れ目のない取り組みをということ、つまり、切れ目があるということ。今、現状はそうではないのではないかと。ではないかというところが、簡単に言えば課題なのですよね。それを課題のほうに挙げると、今度は、小さな市だから、国立ならやれるのではないかと。つなぎやすいのではないかとというふうに、今度は反対に、小さい市であることを大切に、そこをうまく活用できるのではないかとということに、入れかえがきくのかなとも思いますので、この点は項目立てを、もう一回見直しも可能かなと思つました。

続きを言えば、結局のところ、私は申しわけない、残念ながら芝の家に行けないのですけれど、芝の家のホームページなり、いただいた資料を今ちらっと見せていただいていたら、結局、地域力を高めようということですよ。だから、地域力を高めることが国立市でも必要とされているのだということをおっしゃっているわけですよ。どこかで、そういう形で、学校教育というより、家庭教育の支援は地域力を高めて、つながりをつくっていくことが大事なんだよみたいなものを入れてもいいのかなという気がします。即、芝の家みたいなものが必要だよって入れるかどうかは別として、地域のそういうつながり、地域力が上がらないと、支援にはつながらないという感じがいたします。

矢野委員 すみません、ちょっといいですか。今、地域力という言葉が出て、急に私、自分の脳が反応しちゃつたのですが、さっき言ったことと全く反対なのです。普通ですと、私もずっとNHKでマスコミにいたものですから、テーマというのがあつて、そこに必ず右側にファクトとあるのです。さっき言った事例。要するに、社会保障の形骸化といつたら、これは何だと。年金制度の落とし穴。で、もっと言うとなんか。24年で、あと1年でお金をもらえない人がいると。逆算して、遠近法でやったりするのです。するとやっぱり、これがないと、これが成立しないのです。ところが、先ほど来、何度も言っているのですが、意外と、当たり前ですが、子どもをめぐる状況が国立において特異なことがあるわけでもないし、正直、ここは恵まれている地域だと私は認識しちゃうのです。これが東京の足立区か何かで、校内暴力が吹き荒れていたりすると、またいろいろあるのかもしれないかもしれませんが、そう思うと、問題というのは、フォー・エグザンプルではなくて、小論でいいのかなと。

教育支援センターの指導課の方がおいでになつたとき、言っていますが、私はあまり好きな言葉ではないのですが、生きる力を子どもに伝えたいとか、よく言いますが、何言っているのだ、生きる力なんて、親が教えるに決まっているのではないなんて、僕なんか勝手に思っちゃうのですが、確かに今、生きる力とか、人間力って僕なんか言うのですが、人間力さえあれば、どんな仕事だってできると思つたりするのですが、そういう日本全体に覆っているテーマ性を、さっきの地域力に話を戻しますと、みんなが問題に気がついているけど、どうやってそれを、子どもに力をつけていってもらふかという意味では、やっぱり1人の親では無理だと。

それはまさにそうです。私も今見ていて思つたのは、かつて日本のどこにでもあつた、昭和30年代の、それを今、昭和の力再発見事業と、芝の家をやるわけですね。これは単なるビー玉やラムネを食べたりしているだけではなくて、そこで変なおじいさん、いつも言いますが、そういった方がいろんなことを

しゃべったり、いろいろする中で、生きる力とかが子どもたちに伝わっていくのかなということできくと、さっき、私、4の具体例で言ったほうがいいのではないですかと思ったのですが、どうも20分たっても、これもあります、あれもありますという感じではないとすれば、問題点は、日本全国、あまねく、今の不透明な社会と同じようにおんなじだと。それを、あと地域で突破していくことを目指すのだと思えば、4番が具体的に何ですかと、生活保護が突出して多いではないですかとか言っても、仕方がないのかなとちょっと思いました。

だから、手が届いていないもどかしさというと、抽象的なのですが、これ難しいですよ。何度も言いますが、ニーズとシーズと同じで、ニーズを追っかけていくと、何をやって、幾ら。生活保護をもらっても、まだ足りないとかいって、そういう言い方はよくないのですが、どうすればいいんだよってなっちゃいますよね。で、ありがたい、ありがたいと思う人もいれば、まだ足りない、まだ足りないという人もいます。

だけど、少なくとも特異な市でもないでしょうし、小さいということはあるものかもしれませんが、それがさっき言った、切れ目がないということにつながるかもしれませんが、日本全体が少子化の中で、非常に核家族化が進んでいく中で、言うに言われぬ人間力、生きる力が落ちていると。これを認めてくれないと困るのですよね。それを、どう地域間突破していくということであれば、あまり厳密に、2番、4番というのをぐいぐい押し込まなくてもいいのかなという気がしましたね。さっきと全く逆なのですが。

松田議長　でも、おもしろい議論ですね。おもしろいというか。おもしろい。

立入委員　私も反応していた、立入ですけど、私が何となく思うことは、根本先生なんかお気づきだと思うのですが、子どもたちが、待っている感じがするのですよ。自分たちで勝手に何かをやっていくのではなくて、言ってくれるのを待っているとか、次に何々をやりなさいと言ってくれるのを待っているとか。ひいては、親も、私なんかからすれば、ああ、世代が違うなって思うのは、自分で考えようとしなくて、マニュアルとか、前はどうだったのだろうとかっていう、ここに書いてあること以外はということなのって、何でも疑問に思って、それを真面目に丁寧にやっているのだと思えば、それはその、一つのよさではあると思うのですが、もっと自信を持ってやっていいのではないのっていうのもあるし、親が全部子どものことをやり過ぎてしまうのではないのっていうのもあるし、だから自分が我慢して、子どもに手を出さない勇気とかも必要だと思うし、そういうのって、先ほど矢野さんもおっしゃった、人間の生きる力とかにつながっていくことなのだろうなあと思うのですが、何か頼りない雰囲気、子どもを、何というのかな。

頼りない雰囲気に大人がさせているのかなって。どこかで。やればできるのだと思うのですよ。今の子どもたちって、すごい情報を抱えているし、ゲームだって、ちょっとやればすぐできちゃうし、私たちにはない力を多分子どもたちは持っていると思うのですが、それが生かされてないっていうのかな。もうちょっと自信を持って子どもたちも生きていけるのになんていうのが、もったいない気がするっていうか、それが家庭の教育力とか。何ていうのでしょうかね。

矢野委員　よく会社で、ちょっと前から言っていますけど、指示待ちって言いますね。

言えばすぐやるのですが、自分からこれをやりたいとか、失敗はしたくないし、リスクはおかしたくない。で、管理されているから、ばかなことを言うのが嫌だし、ばかだと思われるのも嫌だし、そういうのってありますよね。だから子どもさんも、そういったところがあるのかもしれないですね。

立入委員 もうちょっと想像力を働かしてほしいとか、そういう要求っていうのはできちゃうっていうか。親がもうちょっと黙っていたほうがいいのかとか、そういう思っているのは何となくあって。どうですか。根本先生。

根本委員 今、個人差はいっぱいあるのですが、どうしても親御さんが知らず知らずのうちに過干渉になっているのですかね。例えば、この前もそういう話があって、ある講師の先生であったのですが、子どもが例えば負の感情があったときに、それを出させてあげられればいいのだけど、それを先回りしたり、いろんなことをして、親は何とかして出させないようにして、大丈夫だよって、先に守ってしまうようなところがどうしてもある。そういうふうにして感情を出させないことによって、子どものほうも伸びない部分が出てくるので、子どもに距離を置いて、ちゃんと、悲しかったんだ、悔しかったんだっていう思いを、もっともっと出させましょうよ、みたいな話を、こないだ聞いていたのですが、確かにそうだなというの思います。

今の指示待ちとか、主体性がないとか、全て同じように、先に多分大人が動いているのかなと思うのですね。だから子どもはその指示を待ってれば、どうしても頼ってしまう。そういうところで頼ってしまって、判断を大人にしてもらって進んでいくみたいな、そういう傾向にあるのかもしれない。

全体的に言ってしまっていますが、そんなところは、改めて現代の一つ課題で、しかも、さっき言っていましたけど、国立市を見ると、もちろん格差はあるのだろうけれども、それでも比較的、困っているのだという人が多い地域ではないように思うのですね。そう思えば、困っている人に対して家庭支援としてこうしましょうというよりも、むしろ、別に普通に生活はできているのだけど、それ以上により豊かにしましょうとか、子どもをもっと伸びやかにしましょうとか、そういう意味合いのこれからの国立市の家庭支援を中心にしてもいいのかなという気がしないでもないですね。

確かに、課題って、出せばいっぱいあるし、各年齢期というのもあって、それははっきり見えてくる場所があるので、それを出すのは大事だし、だけど、それ全てに、どうしましょう、こうしましょうと、これだけメンバーの限られた中でそれを出すのはなかなか難しいから、それを絞ってやることでいいのかなという気はしています。

猪熊委員 猪熊です。課題の4番の1番の、望まれるところにまだ手が届いていないもどかしさっていうのがありますが、これは支援する側の言葉なのかなと思うのですが、ほんとに望んでいる人のところに何も支援ができないもどかしさなのか、私が問題点と思ったのは、特に自分はこれでいいのだと思っているとか、特に支援を望んでもいない。でも、支援をする側から見れば、あなたは必要でしょっていう、だけど、その人からすると、別に望んではない。というところが問題なのかなと思うのですね。

今の根本先生のお話にもあったように、過干渉で、今の先生の例からいうと、

子どもの感情を出させないように一生懸命努力しているその人は、自分はきっと家庭教育はうまくしていると思っていると思うのですね。だけど、先生の発言の内容からすると、きっとその人はうまくいっていないわけですね。その講師の先生の話からすると。そういう、ずれがあると思うのですね。

そこが、これだと「望まれるところに」というのですが、望まれるところではなく、本来必要であるということがわからないところになかなか手が届きにくいというのですか、そういう表現も変なのですが、そこが課題なのかなと。気づかせてあげるというのも変なのですが、家庭教育支援が必要でないと思っている人の中でも、社会から見れば「必要でしょ」ということを気づかせることが課題なのかなと思っています。

松田議長 啓蒙とか啓発とかっていうこと。

猪熊委員 啓蒙、啓発というのもどうかなと思うのですね。どういう表現がいいのか難しいのですけど。

立入委員 キャンペーンみたいなやつ。

佐藤委員 随分前のよその市の例だったりするのですが、例えば、他市の保育園の園長さんの話では、朝、来るときに、ご飯を食べていない子どもさんというのは結構いる。で、いつもいらいらしているなと思ったら、食べていない。それは二、三年前の話ですが、送ってくる途中の車の中でパンを食べたり、そういう程度の食べ方をしているっていうのが、国立ではないですけど、多摩のよその市での保育園で1割ぐらいいるっていうのです。特に、貧しい人の多い地域とかそういうことでは全然ないような、国立と似たようなところでも、潜在的にはあると思うのですね。見えていないだけで。

それから、これは古い例ですけど、外国籍の人の子どもさんが入ったときに、子どもさんに対する勉強の支援があっても、例えば学級だよりみたいなものを、日本語ですから、そのお母さんは読めないというのがあって、ボランティアで誰か気がついた人がいつも読むように、翻訳するようになったとか。それに気がついたのが、何かを持っていかなきゃいけないときに、そこのおうちが持ってくることができなかつたときに気がついた人がいて、それでみんなで話し合っ、それをカバーするようにしたときがあるとか、要するに、私たちに見えてないだけで、ひょっとしたら、もっと具体的に手が届くものもあるかもわからないっていうのはあるのですね。

それとか、あんまりひどくはないけど、アレルギーを持っているから、そうすると子どもさんがいじめられるけど、子どもは言わないけれど、何となく教室の中で浮いてしまって、結局そのお子さんが転校することになって、初めてわかった。そんなに大きく問題にしないで、その人は転校しちゃったものだから、転校するときに、初めてそのことがわかって。

で、教育と直接は関係ないかもわからないけど、いろんなところでご家庭の中の、もっと具体的に上げてあげるとかではなくって、するべき支援っていうものもあるのではないかなって気がするのですね。時代は変わっても、今もそれはいろいろなところで残っているのではないかという気はします。

例えば、塾に行きたいけど行けないっていうのは、現実には国立は所得からい

うと、悪くないとはいっても、それでも差はありますからね。で、八小とか三小のように、私立の進学率の高い地域小学校は、受験する子としない子、かなりいろいろあると思うのですね。だから学校が差別するとか、仲が悪いとかそういうことではないのですけど、微妙な部分っていうのがある気もするのですね。

だから私たちが気がついていない部分で、結果として、子どもの状況の中で出てきているものがあるのかもわからない。ただ、私たちにはまだ届いていないから、私なんか子どもが学校行く年代ではないからわからないところはあると思うのですが、完全に、国立だから中流になってしまって、ひずみとか差がないかという、そんなことはないだろうと。細やかに見れば、多分いっぱい、学校それぞれで抱えているし、地域でも見えているものはあるのではないかなって気はいたします。

それは私の意見ですけど、具体的に書く部分と、さっきの地域力から、矢野委員さんが発想された生きる力ではありませんけど、それも両方出していけばいいと思いますけど、生きる力とか、地域力ばかりを書けば、どこでもあるような論文になってしまうと思って、国立のものではなくなるような気がするのですね。やっぱり国立の子どもに押さえておきたいものがあれば、載せていきたいと思うのですね。それが私たちの手までまだ多く届いていないものだから、具体例がわからないで、そこが難しいところなのですけど。

武澤委員 よろしいですか。私は4番の1と2ですね。もどかしさというところ、地域の人間関係の希薄さというところに関してなんですけれど、私は前から言っているように、コミュニティーをつくる基本は挨拶だということは今まで申し上げているのですけど、まさにそうだと思うのですね。我々年寄りでも、子どもと毎朝でも夕方でも、会ったときに必ず挨拶すると。それから言葉をかけてあげる。子どもに、今日は野球やってきたのかとか、いろいろ言葉をかけてやると、なれてくると子どもたちもそれにちゃんと反応して、答えを返してくれるし、会話がそこで成り立つわけですけれども、近くだとそれはできるのですけれども、距離が離れていく家の子だと、なかなかそういう会話もできなくなる。

それをある人に話したら、なるほどということを教えてくれたのは、一般には、知らない人と話しちゃいかんと。声をかけられても、それに応えるなということをお教えられていると。だからそういうふうに教えられているわけですね。だから勝手に挨拶しても、知らない人に声かけられても反応するなということになっているから、そっちが優先するから、町というのはなかなか成り立たないのではないかなと思うのですね。この辺はどうしたらいいものかと。私自身は解は見つかっていないのだけれども、そこに一つ問題がある。そこにうまく解決策があれば、もっとコミュニティーがいい広がりをしていくのではないかなと思っています。

松田議長 確かに、マンションなんかのエレベーターで子どもに会うと、おはようとかって言うのですけど、こっちをうかがっている。「最近の子は」とか思っていたら、違うのですね。知らない人にしゃべっちゃいけないということになっているから、ということですね。

課題をどういう立場からとらえるのかというので、いろいろご意見が出てい

と思います。いろんな視点といいますか、幾つか課題をとらえる視点があって、そういうものを併記していくやり方は、一番まとめやすい点ではございますが、総花的といえれば総花的なのですね。

矢野委員が最初おっしゃったとき、僕がおもしろいなと思ったのは、僕も国立っていうことのリアリティーが、自分の知っている範囲でしかわからないので、いろいろ教えていただきたいのですが、国立では家庭教育支援に関しては、そんなに特徴のある問題はないではないかという、このご認識っていうのは、ある意味、すごい大きな投げかけだと思うのですが。ということですよ。矢野さん。

矢野委員　そうですね。

松田議長　特徴といえれば、もしそれが本当だったら、特徴の一つといえる面もあると思うのですけど。

太田委員　太田です。私も先ほど矢野さんがおっしゃったこと、非常に納得したのですが、どこにでもある課題はやはり国立にもあるわけで、国立にしかない課題ってことはない。そういうものはとりあえず思い当たらないわけですね。で、そこにどう取り組んでいくかというのと、おそらくどこでも同じような課題を抱えているのだろうけれども、それをどう解決していくかというときのリソースが違ったり、そのやり方が違ったりするわけで、国立だったらどういう支援ができるのかなってことを考える必要があるわけですね。だからそう考えて、先ほどの矢野さんのご意見は全くもっともだと思いました。

では、どこにでもある課題を細かく見ていって、この課題は国立にもあるねと確認していって、一つ一つ挙げていけば済むのかということ、そういう問題でもなくて、先ほどの生きる力とか人間力とか地域力っていうことも多分そうなのだろうなと思うのですけれど、例えば挨拶の話にしても、もっと挨拶をみんながするようになればコミュニケーションも活発になって、何となく地域のつながりみたいなものもできてくるかもしれないと思う反面、簡単に知らない人と話しちゃいけないっていうことを親が思っているのであれば、それは切実な親の問題意識のあらわれなので、それは大事にしなきゃいけないと思って。

要は、一筋縄ではいかないわけですよ。課題はあるのだけれども、そう簡単には解決しないっていうのが一番の課題で、先ほどの佐藤さんのお話でも、朝ごはんの問題とかいろいろあったと思うのですが、では朝ごはんを全ての家庭でしっかり食べましょうねっていうことを教えればいいのかということ、そういう問題ではないわけですね。で、そうせざるを得ない家庭があることを理解した上で、できれば朝ごはんを食べたほうがいいのかというけど、できない場合は、かわりにこれを支援しましょうねといけばいいわけですね。この間も朝ごはんの話が出ましたけれど、朝ごはんを食べさせることが目的化しちゃうといけないわけで、子どものマイナスの感情をどうするかというのも、一律にそれを封じ込めるのもいけないだろうし、かといって、ほったらかして、わあわあ泣き叫ぶままにしておくのが親の愛情かということ、そうでもないと言い切れる場面もあると思うので、ケースバイケースで難しいなと思っていて。

だから、何が課題か特定できないと思うのですが、たまたまここでは、こういうテーマでこういう人が集まって話をするから、こういう問題意識が共有

できるのですが、そういうのをもっといろんなところに広げていって、問題が発見できるような仕組みづくりとか、気軽に相談できるような仕組みづくりみたいなものを広げることぐらいしかできないのかなと、今のお話を全体を通じて思いました。で、それをするならば、国立にある自然をどう生かせるのかみたいなことに話が行くのかなと思ったのですが、これが正しい教育のあり方で、こっちが間違っていて、だからこうしましょうみたいな話には絶対行かないわけですね。

で、教育をする側にしてみたら、これが正しいのかどうかいつも悩みながらやっているのだけれども、これが正しいという自信を持つと、さっき猪熊さんがおっしゃったようなことになってしまって、それがいいことだとも思えないから、一緒に悩むのを助け合えるとか、そういうことぐらいしかできないのかなと思いました。

佐藤委員 では一通り、現状を踏まえて、課題は挙げて。さっきのように理念も、実例が挙げられたら、実例も含めて、こういう課題があるという認識であると。だけど、それを解決する方法をみんなで考えていこうよという中の、その解決方法をできるだけ幅広く、そしてその中で具体的に提示ができるものがあれば、一番それが答申としてはいいわけですよ。解決する手助けになってほしいわけですから。だから課題は共通のものがあるし、理念的なものはわりと書きやすいし、今やっていることも挙げやすいと思うし、実例が挙げられたら挙げるっていう程度に、課題がこういうふうにあって、国立もこの課題から離れているわけではなくって、この中にあるのだからっていうところをみんなが認識するようなものにしておいて、解決方法のほうにできるだけ幅広くみんなの知恵を絞って、書き込めればいいかなと。

太田委員 となると、課題は抽象的な書き方でいいわけですね。

佐藤委員 が中心ですね。実例を挙げられるようであれば、それを挙げることはあってもいいのかなと思いますけど、それも迷惑にならない程度にっていうのを考えた上で。こんなのをやっているっていう、現実の家庭教育への取り組みを、だーっと載せるのは大事とは思いますが。知らない人もいるから、これを読む中で、あ、こんなことやっているのだなっていうのを、見えてくるものもあるから、これはこれで大事なところなので、現実に今やっているものについては一通りのものを調べて、書き込んでいけばいいなと思うのです。で、これだけの材料があるのだから、それに加えて、それが届いていない、これだけの課題をまだ解決できていない現状があるから、次にどんなふうにするか。

例えば、いっぱいやっているものをもっとつなげばいいかとか、場所があったほうがいいのかみたいな、具体的にいけば少し役に立つかもわかりません。今やっているものが無駄ではなくて、これをうまく連携がいくようにしたほうがいいのか、そういうものもありますし。で、重なっているから、こっちに力を注いだほうがいいのかっていうのも、ひょっとしたら見えてくるかもわかりません。

松田議長 いかがでしょうか。

そうしますと、1の4のところですね。片括弧1から5みたいな形で箇条書

きにするのではなくて、1つ、国立市の家庭教育支援の課題ということで、文章として、今の話をうまく取りまとめ、最初に矢野さんが教えてくださったことを大枠にしてまとめられればいかなというイメージで伺っていましたが。いかがでしょう。

矢野委員 1点いいですか。もう一つ、これも私、この前もこだわって、言い過ぎたかなと反省したりしていたのですが、この中で、大切にしたいことの中に含まれるのかもしれませんが、私さっき人間力とか生きる力とか、あるフレーズで言ったのですが、それはよくある傾向なのですが、子どもに、親でもいいのですが、さっきの猪熊委員さんのお話聞いても、こうあってほしいというか、本人は気がつかないわけですよ。子どもも、さっきのあれではないのですが、だって親に言われたから知らない人としゃべって何が悪いのと。それを、挨拶しろといわれたって、どっちの言うことを聞けばいいと思いますよね。だからそういうことを、こっちがいい、あっちがいいと、太田委員さんが言ったように、我々がジャッジするわけにはいかない。そんなことしたって意味がないし。

ただ、こういうことなのだよっていうことを、別に2階からものを言うつもりもないのですが、社会教育委員の会として、本来、人間というのはこうあってほしいというか、例えばですけど、僕の好きな言葉でいくと、見えないものを大事にするというか、イメージするというか、人の気持ちだったり、地球の向こう側だったり、非常に自己本位的に、戦後、大人がなくなってしまったので、それが子どもに投影していると、僕は個人的に思っちゃっているのですが、非常にイメージしにくい。しない。自分が喜ばばいい。さっきの話ではないのですが、そういう形になっていると。

人間って、本来多様性があるもので、何度も言いますが、日本人って極めて特異な国家ですから、ちょっとでも違うものに対して、言うに言われぬアレルギー感を持ちちゃっていますから、難しいのですが、こうしてほしいというのを、どこかでちょっと言わないものなのかなって気もするのですが。言い過ぎですかね。それは。教育勅語的になっちゃいますかね。

では、何のためにこういうことをやっちゃうかという。僕ね、おそらく、方策のほうは先ほど太田先生が言ったように、芝の家ではないのですが、一橋大学という大学があったり、いろんなところがあって特異性が逆にあると思うのです。だからそこは、こっちが勝手に言うのも変ですけど、それは学生さんのためにもなるし、それは社会にあって、地域もあるから、問題は普遍化できるけど、方策はこの国立という特異性が生かせると思うのですが、でも、それを合体した上で、子どもやお母さん方を、どっちに行ってもらいたいと思うというのは言い過ぎなのかもしれないけど、こうあったらどうですかということまで言わないものなのではないでしょうか。そこがちょっと。

さっき言った、親の過干渉ってあるではないですか。だから過干渉が悪いわけではないし、ほったらかしがいいわけでもないですよ。それって、言葉かけと同じなのですよ。どこまでがよくて、どこまでが悪いかなんてことはないし、結果で過干渉だというだけで、ほったらかしにしておいて、プールに落ちちゃったら、子どもをほったらかしじゃ悪いと、絶対言うに決まっていますからね。だけど危険を察知するとか、そういうこともあるし、親の反応を待たなくて自主的に判断できるイマジネーション、想像力というか、そういうもの

をどうやって醸成していくかとか、そういうことができてないから困るわけですよ。と、僕は思うのですね。

それが国立に特異な問題でもないと思うのですが、そこは私、こだわっちゃうかもしれないけど、あんまり言い過ぎると、教育勅語が復活したみたいになっちゃうといけないですが、どうですかね。それがないと、大切にしたいことを、じっとさっきも見ていたのですが、これもテクニカルだなと思ったのですが。いや、大事なのですが。

松田議長 おっしゃるとおり、前回の会から、ずっとここに関しては、実は大きく2つのお立場があって、お話がずっと続いているところがあると思いますね。

矢野委員 そうですね。まあ、あまりこだわりません。

松田議長 いえ、いえ。もうちょっとご議論いただいてもいいなと思います。

川廷委員 すみません、参考までに、国立市教育委員会として、教育目標っていうのですか、学校教育の目標とか教育の目標って、多分あると思うのですね。

根本委員 あります。

川廷委員 この社会教育委員の会でやるときは、もしそういったことを書くとしたら、それは生きる力とかそういったことが出てくると思うのですが、その辺も一回しっかり目を通して、それがいいものかどうかはわからないのですが、その辺は教育委員会の中で検討して、教育目標として。それぞれの学校の教育目標も、学校だよりみたいなのところに出ています、市の教育目標が根底にあって、だと思っただけです。

その辺を、もしわかったら教えていただきたいです。

根本委員 社会教育の目標というか、そういうのってありますね。事務局に聞きたいのですが。どうなのですか。

佐藤委員 学校教育はありますけど。

事務局 学校教育の中であるような、学校教育の目標みたいな形のもの、社会教育に関しては特段ないというか、社会教育ってかなり広範なものなので、目標を立てるというのを全くしないというわけではないのですが、具体的にはそういう形をとってはいないですね。

矢野委員 生涯学習とか、高齢者の意欲づくりとか、そういうふうになっちゃったりしますね。

根本委員 市政のあれになってきますけどね。

わかんないけど、花と緑と何とかの町とか、よくうたい文句がありますね。ああいうやつ。

佐藤委員 文教都市国立なのに、どうしてっていう言い方を、必ずみんなしますよね。がっかりしたとか。

矢野委員 それは結構大事かもしれない。

佐藤委員 がっかりしたときに言う。

武澤委員 私、あまりわかんないですけど、例えば国立では専業主婦っていう人がいますよね。専業主婦の割合もこれから減っていくのではないかと。女性がどんどん仕事をしていくということで、そうすると家庭の中の教育ともかかわっていくのではないかと思うのですけれど、その辺はどう対応していくのかと。先ほど過干渉といっても、干渉をし過ぎることもできなくなっていく環境になっていくのではないかと思うのですけれど、その辺のことも考えていく必要がある。

松田議長 確かに、家庭教育を取り巻く環境の変化は今後大きいことが、予想されることがよく指摘されますね。例えば学童保育なんかも、監護に欠ける児童という言い方をするので、その監護っていうのは、家庭教育との関連が強いところがあって、カンゴっていうのは看護婦さんのカンゴではなくて、監督のカンですね。という字を使うのですけど、「えっ」ていう。

立入委員 どういう意味ですか。

松田議長 要するに、責任を持って見て。

矢野委員 民法で、そういう規定があるのですよ。

立入委員 あ、あるのですか。すみません。無学で。

佐藤委員 法律用語みたいに、学童に入るには、監護に欠ける児童というふうになっていると思うのですね。

松田議長 はい。

立入委員 そういう意味なのですね。

松田議長 ですから、放課後子ども教室なんかとそこは合わさるところで、難しい部分があったりして、全児童ということでの放課後子ども教室に対して、監護に欠けるという一定の条件のある子どもたちに対しての学童保育ですね。いずれにしても環境の変化っていうのは確かに大きいですね。

武澤委員 それと、今の環境変化で、もう一つ私が言っているのは、I T環境の発達。I C Tで、テレビとかタブレット関係に子守させるとか、スマホに子守をさせるというのがどんどん増えていくと思うのですね。僕はそれは仕方がないかなと思うけれども、決して望ましいことではないと思うのですね。その辺も考え

てほしいなど。

松田議長 雑談ですけど、ペットを見守る、要するにビデオ通信のような、そういう機械が最近非常に発達していますね。あれを高齢者の方の見守りに引用していく仕組みとかも発達していて、その形が例えば子どもですね。というのは確かにあるかもしれませんね。

ちょっと話が戻りますと、家庭教育における価値の問題と申しますか、価値づけの問題ですね。学校教育の中では学習指導要領というのがあって、公共的なというかパブリックなものははっきりしているところがあるのですが、家庭教育の場合、はっきり制度的には、川廷さんがおっしゃるようになかなかないのですが、一方で、家庭教育だからこそ、制度的ではないのですが、実は皆様がある程度紡いでいるという意識があるというのが、今回の議論になっているところではないかということですね。

そのあたりのところを書き込んで、それに対する支援策を考えていくということか、あるいはそういう部分もありますよねという、そのあたりですね。どういうつくりにしましょうかね。

矢野委員 先ほど、猪熊さんがおっしゃったように、気がつかないというのがあると思うのです。これ、絶対自分のことではないと。だけど、何となくこうあってほしいなと思われると、そうそう、これよと、思うかも。と思ったのです。自分の子どもを価値観狭く、人のことを思いやらないで育ててほしいと思う親は絶対いないはずだと思うのです。中にはいるかもしれないですよ。人をけなしても生きなさいよという。でも、おそらく99%は、人の気持ちを大事になささいよとか、そういう言葉を入れると嫌らしくなってくるかわからないですけど、するから、そうすると、だんだんわかってくるのかなと思ったりしたので、あえて言ったのですね。だからこれ、難易度高いと思いますね。

立入委員 押しつけがましくなく、それとなくっていうのが難しいですよ。

佐藤委員 でも、国立ならではのものを、こういうふうにしたらいいのではないかっていうのは、とりあえず、できれば具体的にイメージしたものを出し合ってみて、それを整理して、出せそうなものを載せてみる。ないしは、実行可能そうなものも含めて、それを整理してみるのでもいいかなという気がするのです。場をつくるとか、そういう仕組みをつくるとか、いろんなやり方があると思うのです。それとか、つなげる、コーディネートするとか、いろんなやり方があると思うから、課題はある程度見えやすく、抽象的な部分が多くてもいいけれど、解決のためのことを書くのだから、こういうものに対応するっていうことは、ある程度入らないと困るだろうなと思いますね。

松田議長 そこはそうですね。

矢野委員 まだ、今決めなくても。

佐藤委員 細かく決めなくても。

矢野委員 ええ。そこは、と思うのですね。

松田議長 そうですね。あるいは、国立といわずに、一般的な家庭教育をめぐる状況として、例えば家庭教育にはこういうことが求められる傾向があるとか、それこそ啓発の機能を持たせるようなまとめ方をするというのも、一つあるかもしれません。

太田委員 課題として、何をここに挙げるかっていうので、気になるのは、ここに何かを書いてしまうことによって、ほんとうは問題ではないかもしれないのに、あたかも問題であるかのような印象を与えてしまう効果が、もしかしたらあるのではないかっていうのが気になっていて、実際、教育をしている方々は悩みながら、試行錯誤しながらやっていて、うまくいかないことも当然あるのでしょうけど、一生懸命やってトライした末での失敗が、ここで課題という形で挙げられて、これは問題なのだと言われてしまうと、支援するどころか、追い詰めるような効果も持ちかねない。

で、具体的な目標を、抽象的なレベルでもいいのですが、こういう教育がいいですねみたいなことを掲げることも同じような効果が、そういうふうに作用してしまうのではないかとも思っていて、これはできなきゃいけないって、みんな思っているだろうし、みんなそう言うけれども、自分はできていない。「なんてだめな親なんだ」みたいにならないように、みんな頑張って、でもうまくいかない。それがよくわかっているから、みんなで手をつないで一緒にやりましょうね、みたいなものにしたいですね。いつも同じことを言うのですけど。

佐藤委員 そこ、すごく大事ですね。

太田委員 こういう文章をつくることによって、誰も傷つけないというか、みんなの助けになるようなものではないと意味がないと思うので。

佐藤委員 そうすると、抽象的になるしね。非常に微妙なところがありますね。

太田委員 ありますし、これをやりますみたいな宣言もしにくくなりますし、難しいところだと思います。

佐藤委員 すきっとした答申というわけにはいかないですけど。

太田委員 だから悩みを共有するための答申というか。

佐藤委員 例えば、先ほど武澤委員さんがおっしゃった挨拶の話でいえば、私、子どものときに挨拶ができませんでした。今は大人ですからできますけれど、なぜかという、引っ込み思案で、今の私を見たらみんなそうは思わないでしょうけど、まず声をかけられるのが怖かったし、それに返事をしようかどうかどうしようかって考えている間に相手が通り過ぎていったら、大きい声で言われたりしたら嫌だから、その人が来たら隠れて、遠くを通るようにしたいと思うほうだったのですね。そうすると、挨拶をするってことは苦痛でしかないわけです。

ですから、挨拶が悪いっていうわけではないし、そこに強制ではないけれど、

それが必要ですよと書いちゃうことで、先ほど太田委員さんがおっしゃったように、追い詰める人も出てくるかもわからない部分があると思うのですね。だから家庭教育の支援っていうのは非常に難しい。先ほど言ったように、何が悪いってことは絶対に載せないっていうのは、これは共通事項だからいいと思うのですが、「こうすべき」も書きにくいところですよ。こういうことはあり得るし、これをやったらこういうことはありますよみたいなことは、書けるのではないかなと思います。

矢野委員 具体的に、例えば挨拶とかネットとか、そういうのだと、やっているとか何とか、確かに難しいと思うのですが、そこも抽象的ではないのですが、本来成長する過程でこうあってほしいというか、そういうのでもだめなものなのですかね。

太田委員 そうすると、その本来あってほしい姿から、現状がかけ離れている人たちが。

矢野委員 いや、実際、でも。そこは僕はすごくこだわるのですが、そうだったら、この会議、成立しないのですよね。ノー・プロブレムだから。ためにする議論をしているだけですからね。

太田委員 ええ。だから難しいですよ。

矢野委員 本来、何で集められて、ここでみんな議論しているかということ、何か変とは言わないけど、何か足りないのか、このまま行っていいのか、もしかして、何か欠如しているのか、わかりませんが、ではないかなと。今のままで、それぞれ勝手に生きて、人に危害さえ加えないで、自己の幸せだけ達成できればいい社会だったら、こんなことする必要ないし。

ただ、それでいいのですかっていうことではないのかなと思うのですね。教育って何なのかとか、人間がかかわって生きるってどういうことなのか。それがさっきのこととつながると思うので、そこをどう書き込むか、言い方が難しいし、量にもよると僕は思うのですが、そういうことが、こんなこと言うと皆様に大変失礼だけど、子どもをだめにしていると僕なんか思っちゃうのですよ。

だって、人が言うってことは、誰でも傷つくことってありますよ。それは人間ですから。だけど、そうあってほしいから言うのですよ。僕だって、みんな会社で。言わないですよ、思わなかったら。言ったってわからない人には言わないでしょう。皆様だって。いや、おまえには、こうあってほしいから言うのだよと。で、傷ついたなら、傷ついてもしようがないですよ。でも、わかってほしいのはこういうことだと言うのです。だから、そういうことを、傷つけちゃいけないから、黙ってじっとしているから、みんないつまでたっても人にほんとのことを言わない。ではないかと僕なんか思っちゃいます。

太田委員 よろしいですか。太田です。教育的な働きかけの中では、そういうスタンスは非常に重要で、そうあるべきなのかもしれないと思うのですが、答申というのは教育活動とはちょっと違って、その教育をどう支援するかと

いうところをつくるものなので、その答申が、その中身と、教育者として何を子どもに伝えるかっていうのは、切り離れたほうがいいのかなどとも思うのですね。

で、教育ってというのは、目標を立てて、それに近づくように努力すること、それを助けることなわけなので、おっしゃることはそのとおり、もったもだと思ふのですが、その目標を誰が立てるのかっていう問題があり、学校教育の場合は、国立市の責任で決められる部分があって、そこは市が責任を持ちますよということでやるのでしょけれど、家庭教育の場合、それは各家庭の責任であって、市は責任は持てないわけなので、そこには支援という形でしかかわれないと思うのですね。

私は成人教育が専門なもので、その教育の目標を誰がどう立てるのかみたいな話を、いつも年中考えなきゃならない仕事なのですが、子どもの教育とは違って、子どもの場合はある程度、大人が子どもの教育を受ける権利をかわりに行使して、目標を持たせて、カリキュラムをつくるみたいなことはするわけですが、大人が何か学びたい場合、それを手助けすることを成人教育といいますけど、その学ぶ本人が立てた目的・計画を横からサポートすることが支援者の役割ということになって、今回の取り組みも似たような構造があるのかなと思うのですね。

で、親を支援し、それを通じて子どもを支援したいという思いはここで共有されていると思いますし、前にもそういうことは確認されていると思うのですけれども、そのやり方として、共通の目標を掲げるというやり方がいいのか、あるいは個々の目標を、いろいろあっていいから、それを支援するという方向に行くのか、そこがさっきも話し合ったとおり、なかなか意見が割れてきたところだと思うのですが、私の個人的な意見としては、共通の目的を立てるのはちょっと怖いなというところでは。

矢野委員 何となく、集団的自衛権みたいな。

根本委員 いいですか。根本です。今、すごくよくわかりました。やっぱり啓発的なことで、例えば東京都教育委員会が「心の東京革命」の中に、挨拶しましょうとか、隣の子でも叱りましょうとか、そういうのを出したりして、それはそれで教育としてやっていくというのは一つ、それは今言われたように、教育の。もちろん社会教育だってあるのだからけれども、そこが中心になって、やっていけばいいのかなという気はしています。

で、さっきちょっと思い出して、過干渉とか何とかというので、結局、大人にゆとりがない。簡単に言ってしまうとそんなふうに思うのです。例えばさっきの負の感情一つ出しても、ゆとりがないから、それを受容して許容することができない。おろおろ、大人のほうが、何とかそれを早く抑えてしまいたいという、そういう話があったのだけれど、確かにそういうところだろうなという気がするのです。で、今この委員会としてどんなことを。

これ、課題から離れて、方針のほうに行っちゃおうと思うのですが、大きな2番の4番、私はここが一番中心になるのではないかなという気はしています。大人のゆとりを保障してあげられるようなサポートをしようよ。それから、地域のつながりが生まれるために、そういうところでサポートをしていくというところを具体化していくような答申になるといいなと。

矢野委員 それは、先生、よく言うアウトソーシングではないですけど、親が本来すべきことを代行するということですかね。大人のゆとりをサポートするところ、私も賛成ですけど、それが具体的に何をやるのかなと思うと、家事を有償で、ベビーシッターを雇うというのもあるかもしれないけど、そうではなくて、無償なのかわかりませんが、ボランティアも含めて、誰かに代行するとか、ゆとりを生むというのはどういうことですかね。

根本委員 うまく言えるかどうかかわからないですけど、そういう物理的なものとか、経済的なものっていうよりも、子育てに対して大人として動じずに対処できて、子どもたちを安心した居場所にしてあげるとか、そういう守り方をしてあげるという、そういうことをサポートできたらいいのかなという気がして。

立入委員 安心感。

佐藤委員 例えば宿題をうちで見てあげたいけど、仕事をしているから見てあげられない人に、宿題を一緒に見てくれるような場があるとか、安心して家に1人とか、塾にやるとかではなくって、そういうところに安心していられるような場があるとか、それとか、悩んだときに親が相談して、少し知恵を授けてもらいやすいような、先生には言いにくいし、どこに行ったらいいだろうというとき、身近な相談できる場があれば。そういうものもあれば有効ですね。

私なんかNPOの活動をしていて、自然をいろいろ観察したり、参加したり、体験したりする活動ですけど、親世代が、経験したことがない世代が多いので、それをある意味、地域の大人が代行して、お父さんお母さんと一緒に、子どもに、こんな遊び方があるよ、自然とのつき合い方があるよっていうのをクラブで教える。それを、国立市の郷土文化館ですけど、国立市の助成金をもらってそれをやっているっていう、そういう形も一つのサポートになるのかなと。専門家が手伝うことで、自然とのつき合い方を学ぶ、それも一つの方法かなと思うのですね。だからいろんなサポートの仕方がきっとあります。幅がありますでしょうね。

松田議長 随分ポイントの部分をご議論いただいて、非常に真摯な議論だと思うのですね。結局、僕がお話を伺っていて思いますのは、これは矢野委員だけではなくて、武澤委員とか、私自身もそういうところ、ひっかかっているところも併せてあると思うのですけれども、ただ、目的論、地域の弱さとか、家庭教育っていう場面では、それは集団的なのという意味合いというよりは、結果的に集団的なものになるという場面も見ていらっしゃる部分はあるのですけれども、そもそも家庭教育という場の中での目的意識の弱さが、どこか背景にもあるのだろうかという、ちょっと聞こえ方はしているのです。一方、そういう言い方をして、いろいろ問題っていうのはあるのですけどね。すぐ、そういう、言葉を置きかえてしまう、悪いくせですけどね。

一方、そういう意味でいうと、太田先生なんかがおっしゃるのも、意識をはっきりさせることに関しては、それはそのとおりだということもあると思うのですけど、誰がその目的を決めるのかということですね。その持っている問題というものに、非常にお話くださっているところがあるのだと思う

のですね。

確かに、家庭教育が支援という形でクローズアップされるときに、両面あるところがあって、どちらがどうという意味ではないのですが、保守的なイメージから出たときには、崩れているという意識があって、ある基盤の共通なものを家庭でしっかりと支えましょうという、そういうニュアンスは基本的にはあると思います。一方で、多様化しているからこそ、その多様な家庭がそれぞれに羽ばたけるといったら大げさですけども、そういうことを支えるということをもっとやっていきましょうというニュアンスも同時にあって、家庭教育支援というところでは、言葉としては、そのどちらも含み込むがゆえに、強調されるときに、それぞれ違うということは、やっぱりあるのかなと思うのですね。

ただ、ご議論いただいて、それぞれのお立場からの大事なところというのはよく見えてきたように思いますし、それを国立市としてうまく生かしていきたいですよ。多分、今日コンセンサスができているところは、そういう課題を見たときに、国立のリソースを生かして、国立なりの家庭教育支援の特殊性を考えていこうと。そういうところで報告書の取りまとめを考えていくというのは、しっかりとしたコンセンサスが得られたかなと思っております。

今日は朝からこういう会議が幾つかあって、能力のなさを非常に感じる日なのです。今日、バイオグラフが下がっている状態で、議長が力不足で、取りまとめが今日できそうにないので、少しこの部分だけペンディングで置かせていただきながら、大まかな内容というのはわりと見えてきたところもございまして、うまく進んでいけば、来月は開かないでもいいのでしょうかという話でしたっけ。

事務局 視察と通常の定例会と日程が二つあるのですが、週が重なるのです。もし今日のご議論である程度方向性が見えるようであれば、夏の暑い時期でもあるので、といっても、8月もあるのです。1回お休みのような形をとっても、視察があるのでと思っていました。ただ、今の感じですと、いろいろご意見は出つつ、だからといって、多分深まっていくことはあると思うのですが、ある種、対立まではいかないですけど、2本線があるような方向性も見えているので、そのあたりをどうとらえて、来月、もう一度議論を深めるようにしていったほうがいいか、どういたしましょうか。

矢野委員 別に対立しているわけでも2本線あるわけでも。すぐ撤回しているのですけど。

事務局 すみません。ちょっと表現が悪かったかもしれません。対立という意味ではなくて、2本、国立というところの、それも特徴とおっしゃっていましたが、難しさなのか、よさなのか、それによって得られている今の2方向なのかなと思います。そう考えたときに、来月、査察を間に挟んで8月を迎えたほうがいいのか、そのあたりはどうしたものかなと考えています。

松田議長 僕のニュアンスでいきますと、かなり今日ポイントが話されていて、もう一回話したからといって、さらに一段深まっていくイメージは実はないのです。ですから、取りまとめの方向は何か方向づいた気がしていますので、

決して、7月はさぼりたいからではないのですけれども、でも非常にポイントをしっかりとお話しいただきましたので、非常に今日はいい会議だったなと思っているのですけれども、そういう意味で、8月に取りまとめと内容の分担及び精査ということで大丈夫なんではないかなと思います。

矢野委員 1つ提案というか。全員の方が芝の家に行けるわけではないと思うのですね。僕も7月は、おそらく今日やったことと同じことが、1回こうして、また同じことが始まると思うのですが、こういった形で、違う方のお話や、現場を見ると、私、感じるって大事だと思うのです。だからこういう事実だってことはあれなのですが、同じ話を聞いても、人間が8人いると違うと思うのですね。で、感じたこと全部でなくてもいいのですが、今日議長さんがまとめていただいたところで、こういう点が生かせるとか、こういう点は違うのではないとかいう、箇条書きでいいのですが、それも全員とはいいいませんが、もし可能であれば、メールで共有してもらって、それで8月に。

それでないと、2カ月もあいちゃうと。で、これを見て、行かれてない方はイメージできないし、ネットで見れば大体の事実関係はわかるのですが、やっている方が、慶應大学の先生から、いろんな方がいらっしゃいますよね。当日どういう方がいらっしゃるのかわかりませんが、それを聞いた方が何を感じたのか、私自身も知りたいし、ちょっと近いところもありますよね。慶應大学があったり、いろいろするところもあるし、これを全く答申の中に盛り込まないということはないと思うのですね。

で、事実として書き込むこともありますし、さっき話しているような問題点の整理の中で、ひよっとすると底流のように生きてくることもあるかもしれないので、箇条書きでいいと思うのですが、教育委員会当てに発信してもらって、教育委員会ですべてまとめてやるとかね、そういうのはいかがでしょう。

松田議長 もし委員の皆様にご異議がなければ。

佐藤委員 では、行った方が感想文ではないですけど。

矢野委員 あんまり感想よりも、箇条書きがいいと思うのです。

佐藤委員 箇条書きで、こういうポイントのところっていう。

根本委員 あまり負担にならないような。

矢野委員 短くていいと思うのです。思ったこと。ここが印象的だったとかね。

佐藤委員 すごくうれしい。私、行けないから。

矢野委員 行ける方、何人ぐらいいるのですか。

事務局 参加される方、お名前を読み上げさせていただきます。松田議長、立入副議長、太田委員、猪熊委員、矢野委員、武澤委員が参加される方で、その他の方が欠席という形になります。6人の方が参加です。

佐藤委員 寂しいですね。

矢野委員 だから7月いっぱいぐらいまでに、例えば教育委員会のほうへメールで送って、それをどんな形でもいいですから、まとめていただいて、全員の方にフィードバックする。

事務局 わかりました。7月中だとちょっと早いでしょうか。

矢野委員 いや、いいです。僕、年にとって、忘れっぽくなってきたから。

事務局 箇条書きで、7月18日に参加されてすぐの、生の気持ちをメールで送っていただくといいと思います。7月中にいただければ、8月の会までに、皆様にすぐにメールでフィードバックして、この間行けなかったけど、行ったときこうだったのだな、私は行ってこう思ったけれど、ほかの委員はこう感じたのになってことが共有された状況で、8月の次の会を迎えられればいいですね。

太田委員 すみません、写真撮影とかは許可いただけますかね。

事務局 それも確認をいたします。

太田委員 はい。

川廷委員 すみません、できれば、そのときに、質問が幾つか出ているので、それにいただいた回答も一緒にメールで全員に送っていただけると助かるのですが。

太田委員 もし許可をいただけるなら、質疑の部分をICレコーダーで記録させていただけるといいのではないかと思うのですが。

松田議長 そういう形で、視察をみんなで共有していくということでございます。では、若干早いのですが、委員の皆様からもし何かございませんようでしたら、これで本日は終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、どうもありがとうございました。

— 了 —